

2019年8月9日

株 主 各 位

神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

株 式 会 社 ド ー ン

代表取締役社長 宮 崎 正 伸

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面をもって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示を賜り、2019年8月26日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年8月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号  
三宮グランドビル 2階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第28期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告の内容  
及び計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類記載事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.dawn-corp.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年6月1日から)  
(2019年5月31日まで)

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の概況

##### (1) 事業の経過及びその成果

###### ① 全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米中貿易摩擦の長期化等による海外経済の減速懸念や金融資本市場の不確実性から先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境につきましては、国や地方自治体において相次ぐ水害や地震等の自然災害に対処するため、防災・減災に係る公共投資は堅調に推移しております。また、災害に対する備えや発生時の情報共有の仕組みについて、ICTを積極的に活用しようとする動きも広がりつつあります。

このような状況下において、当社は、「NET119緊急通報システム」や「DMACS（災害情報共有サービス）」等の防災・防犯に関するクラウドサービスの受注強化に取り組み、全国の地方自治体等に向けて拡販を進めてまいりました。さらには、映像での通報により救命・救急活動を支援する新たなシステムの開発にも注力いたしました。

大学等との共同研究につきましては、前事業年度に引き続き、東北大学等とドローンを活用した山岳捜索支援システム、京都大学等とAED（自動体外除細動器）の搬送システムの実証実験を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、防災や防犯関連のクラウドサービスの新規案件の獲得が順調に進んだ結果、初期構築に係る売上が増加したことやサービス利用料収入の増加により、893,404千円（前事業年度比6.8%増）となりました。

利益につきましては、売上高が増加した一方で仕入や外注費等の売上原価が減少し、売上高総利益率が5.2ポイント向上したことから、営業利益200,308千円（前事業年度比23.1%増）、経常利益205,833千円（前事業年度比23.3%増）、当期純利益156,216千円（前事業年度比36.9%増）となりました。

## ②品目別概況

品目別の売上構成比は、ライセンス販売が7.8%（前事業年度は8.9%）、受託開発が51.6%（前事業年度は54.2%）、クラウド利用料が38.1%（前事業年度は34.8%）、商品売上が2.5%（前事業年度は2.1%）となっており、品目別の実績は次のとおりであります。

（単位：千円）

| 期 別<br>品目別    | 第27期<br>(前事業年度) |        | 第28期<br>(当事業年度) |        | 対 前 事 業<br>年 度 比<br>(%) |
|---------------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------------|
|               | 売 上 高           | 構成比(%) | 売 上 高           | 構成比(%) |                         |
| ライセンス販売       | 74,372          | 8.9    | 69,809          | 7.8    | 93.9                    |
| 受 託 開 発       | 453,503         | 54.2   | 461,114         | 51.6   | 101.7                   |
| ク ラ ウ ド 利 用 料 | 290,849         | 34.8   | 339,861         | 38.1   | 116.9                   |
| 商 品 売 上       | 17,820          | 2.1    | 22,619          | 2.5    | 126.9                   |
| 合 計           | 836,545         | 100.0  | 893,404         | 100.0  | 106.8                   |

### a) ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、当事業年度においても継続して防災関連等のシステム向けの受注がありましたが、受託開発に付随したライセンスの納品が少なかったため、売上高は69,809千円（前事業年度比6.1%減）となりました。

### b) 受託開発

受託開発につきましては、地方自治体の防災や防犯関連のクラウドサービスの案件獲得が進み初期構築に係る売上が増加いたしました。また、電力会社の施設管理向けシステムの受注も堅調であったことから、売上高は461,114千円（前事業年度比1.7%増）となりました。

### c) クラウド利用料

クラウド利用料につきましては、当社の主力サービスである「NET119緊急通報システム」や「DMaCS（災害情報共有サービス）」等の新規契約の獲得が順調に進みました。また、地方自治体が住民向けに防災・防犯情報を提供するクラウドサービスの営業も積極的に行ったため、契約数が積み上がり、339,861千円（前事業年度比16.9%増）となりました。

### d) 商品売上

商品売上につきましては、受託開発に伴うデジタル地図等の納品を行ったため、22,619千円（前事業年度比26.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資について、特記する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達について、特記する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別  | 第25期<br>2016年5月期 | 第26期<br>2017年5月期 | 第27期<br>2018年5月期 | 第28期<br>2019年5月期<br>(当事業年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | 753,386          | 788,077          | 836,545          | 893,404                     |
| 営業利益       | 108,374          | 125,843          | 162,765          | 200,308                     |
| 経常利益       | 115,546          | 131,351          | 166,884          | 205,833                     |
| 当期純利益      | 101,100          | 89,760           | 114,084          | 156,216                     |
| 1株当たり当期純利益 | 31円79銭           | 28円22銭           | 35円87銭           | 49円08銭                      |
| 総資産        | 1,318,049        | 1,394,738        | 1,509,846        | 1,645,229                   |
| 純資産        | 1,160,190        | 1,236,242        | 1,333,907        | 1,475,456                   |
| 1株当たり純資産額  | 364円81銭          | 388円72銭          | 419円43銭          | 463円39銭                     |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、2018年5月期につきましては、遡及適用後の数値を記載しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」というスローガンのもと、地理情報システムを始めとする「空間情報技術(Spatial-IT)」を利用して人々の安心・安全な生活を支える製品やサービスを提供することにより、企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しております。

今後につきましては、米中貿易摩擦の影響による景気の減速懸念や消費税増税による駆け込み需要とその反動等、先行きを見通せない不安定な状況が続くことが予想されます。

当社の事業環境においては、国の防災・減災対策強化の方針に基づき、関連する公共投資は引き続き堅調に推移するものと予想されます。その一方で、競争の激化やIT技術者不足への対応が課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社は以下に対処すべき課題と認識し対応いたします。

##### ①主力のクラウドサービスの拡販

全国の地方自治体や消防機関において急速に導入が進んでいる「NET119緊急通報システム」については、さらに営業やサポート体制を強化し、引き続き積極的な営業展開を行います。

また、相次ぐ台風や地震等の災害により、各地方自治体において、住民の防災意識の向上や災害発生時における自治体内部の情報共有にICTを積極的に活用する動きが高まっていることから、当社の防災・防犯に関するクラウドサービスの提案に力を入れ、次の主力サービスとなるよう顧客の開拓を図ります。

##### ②救命・救急に係る新たなサービスの開発と提供

当社は、これまでに培った技術やノウハウを活用し、救命・救急に係る新たなソリューションの開発を進めております。

2019年度中に、消防本部に対して、通報時に現場の状況をスマートフォンによるビデオ通話を行い、救命・救急活動を支援するサービスの提供を開始する予定であり、利用者の要望を反映したサービスを開発いたします。

##### ③人材の育成及び確保

若年労働人口が減少する一方、AI及びIoT等の先端技術分野の需要が増加していることから、今後、さらなるIT技術者の不足が予想されます。

このような状況を踏まえ、当社は、積極的な人材募集と教育等の人材投資、働き方改革を推進する施策を積極的に取り入れることにより、長期的な観点での人材確保と育成に努めます。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（2019年5月31日現在）

当社は、GIS構築用基本ソフトウェアの開発・販売、GIS関連のソフトウェアの受託開発、GIS構築に関するコンサルティング、クラウド型の地図情報等の配信サービスを行っております。

主要な製品及びサービスは次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 製 品 名             |
|------------|-----------------------|
| ソフトウェア     | G e o B a s e         |
|            | G e o B a s e . N E T |
| 地図情報配信サービス | まちかど案内まちづくり地図         |
|            | まちかど地図 P r o          |
|            | N E T 1 1 9 緊急通報システム  |
|            | D M a C S（災害情報共有サービス） |

## 6. 主要な事業所（2019年5月31日現在）

| 名 称                     | 所 在 地  |
|-------------------------|--------|
| 本 社                     | 神戸市中央区 |
| 東 京 テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー | 東京都港区  |

## 7. 使用人の状況（2019年5月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 52名     | 3名増       | 37.3歳   | 7.0年        |

（注）使用人数には兼務役員を含めておりません。

## 8. 主要な借入先の状況（2019年5月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2019年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,300,000株（自己株式115,983株を含む。）
- (3) 株主数 4,947名
- (4) 大株主（自己株式を除く上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 デ ィ キ ャ ピ タ ル   | 293,300株 | 9.21%   |
| 近 藤 浩 代                 | 226,300株 | 7.11%   |
| 宮 崎 正 伸                 | 204,900株 | 6.44%   |
| 西 岡 淳                   | 112,000株 | 3.52%   |
| 徳 永 道 太                 | 45,300株  | 1.42%   |
| 須 藤 邦 宏                 | 31,200株  | 0.98%   |
| 岡 本 茂 明                 | 29,700株  | 0.93%   |
| 松 本 浩 一                 | 25,800株  | 0.81%   |
| S M B C 日 興 證 券 株 式 会 社 | 25,700株  | 0.81%   |
| 品 川 真 尚                 | 22,600株  | 0.71%   |

（注）持株比率は、自己株式（115,983株）を控除して計算しております。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、譲渡制限付株式報酬として2018年10月12日付で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対して普通株式3,100株、従業員7名に対して普通株式700株を付与しております。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（2019年5月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2019年5月31日現在）

| 地 位              | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 宮崎正伸 | 株式会社営業モデル研究所社外取締役                                                                                               |
| 常務取締役            | 近藤浩代 | 総務部長                                                                                                            |
| 取締役              | 岩田潤  | 経営企画室長<br>公認会計士・税理士<br>岩田公認会計士事務所所長<br>BTJ税理士法人代表社員<br>マルシェ株式会社社外監査役<br>株式会社ディキャピタル代表取締役<br>アトラ株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取締役              | 品川真尚 | 営業統括部長                                                                                                          |
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 橋本慶一 |                                                                                                                 |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 岡本茂明 | 株式会社アールエンジニアリング代表取締役<br>株式会社シング社外取締役<br>株式会社BMIテクノロジー代表取締役                                                      |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 福盛貞蔵 |                                                                                                                 |

- （注）1. 取締役（監査等委員）橋本慶一及び福盛貞蔵の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、橋本慶一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）橋本慶一及び福盛貞蔵の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）橋本慶一氏は、長年銀行に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支給人員         | 支 給 額                 |
|-----------------------------|--------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（ 1名 ） | 64,878千円<br>（ ー千円）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3名<br>（ 2名 ） | 9,960千円<br>（ 7,395千円） |
| 合 計                         | 7名           | 74,838千円              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額1億7,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬額は、2018年8月28日開催の第27期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）4名の報酬等の総額には、当事業年度にかかる譲渡制限付株式報酬額948千円を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

|                       | 主な活動状況                                                                                                                                 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>橋 本 慶 一 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。<br>金融機関で培ってきた会計知識、経験・知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。       |
| 取締役（監査等委員）<br>福 盛 貞 蔵 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。<br>豊富な上場企業の役員経験に基づき、業績や経営の状況を把握して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。 |

### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## V 会計監査人の状況

### (1) 名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 11,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## VI 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役会における決議内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、法令遵守を当社の公正かつ透明性の高い企業経営にとって最も重要な課題のひとつであると認識し、「経営理念」「経営方針」「行動規範」を制定した。代表取締役はその精神を役職者を始め全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守が企業活動の原点であることを徹底する。
- ②コンプライアンス上疑義ある行為については、内部者通報制度規程に基づき社外弁護士を通じた通報窓口を設置し、取締役及び使用人が通報できるものとする。
- ③取締役及び使用人の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に自己点検を実施する。内部監査規程に基づき、法令・定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて調査するとともに、その結果を代表取締役に報告する。
- ④監査等委員である取締役は、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査・監督する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令、文書管理規程及び「情報セキュリティスタンダード」に従い保存対象文書、保存期間及び主管部署を定め適切な保存・管理を行う。
- ②取締役が必要に応じてこれらの文書を速やかに閲覧できる状態を維持する。
- ③内部情報管理規程に基づき情報管理責任者を選定し、インサイダー情報の未然流出防止体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は代表取締役の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理規程を制定する。
- ②管理部はリスク管理部門として全社的なリスクの認識とリスク管理活動を統括し、リスク分類ごとの権限付与と責任を負う責任部門を定め、規程の運用・見直しを図る。
- ③自然災害等重大な不測の事態が発生した場合は、対応責任者を定め、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、速やかに対応する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。
- ②取締役会では、定期的に各業務執行取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。
- ③取締役会は、経営環境の変化に対応して経営方針及び経営計画を策定し予算を決議する。日常の職務執行について、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

2019年5月31日現在、当社に親会社または子会社はありません。

### 6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議し適切な人員配置を検討する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ①監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、あらかじめ監査等委員会の承認を得ることとする。

(3) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ①監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行取締役から職務執行の状況その他重要事項の報告を受ける。また、監査等委員会が必要と判断する会議の議事録について閲覧できる。
- ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
- ③監査等委員会は、上記にかかわらずその職務執行上必要と判断した事項についていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができる。
- ④監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

(4) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、定期的に代表取締役と会合を持ち、経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題及び事業に内在するリスク等の他、監査上の重要な課題について意見交換する。
- ②稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備する。
- ③監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から監査計画を事前に提供を受けるとともに、必要に応じ監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。
- ④監査等委員会は、監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士・税理士・公認会計士その他外部アドバイザーから意見と助言を求めることができる。
- ⑤監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは精算等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ①毎月1回の月例開催を始め20回の取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適法性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ②取締役会の実効性を高めるため、社外取締役による取締役会の評価を実施いたしました。
- ③監査等委員である取締役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、業務執行取締役の職務の監査・監督、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査等委員会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するほか、内部監査室や会計監査人との意見交換及び情報の交換を行い、監査の実効性を確保いたしました。
- ④財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ⑤損失の危機の管理に関する体制を強化するため、災害対策委員会を開催し、個別のリスクについて分析・評価を行い、重要性の高いリスクに対して対策案を立案し実施するとともに、定期的に自動安否確認システムを利用した連絡訓練を行いました。
- ⑥取締役に対して、会社法制改正の要綱案についての研修を実施いたしました。

---

（本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。）

# 貸 借 対 照 表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                        | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,295,032</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>127,716</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,098,724        | 買 掛 金                      | 18,887           |
| 売 掛 金                  | 109,931          | 未 払 金                      | 6,519            |
| 有 価 証 券                | 58,068           | 未 払 費 用                    | 10,002           |
| 仕 掛 品                  | 2,117            | 未 払 法 人 税 等                | 40,686           |
| 貯 蔵 品                  | 3,356            | 未 払 消 費 税 等                | 15,315           |
| 前 払 費 用                | 13,909           | 前 受 金                      | 4,679            |
| そ の 他                  | 9,034            | 預 り 金                      | 11,764           |
| 貸 倒 引 当 金              | △109             | 前 受 収 益                    | 19,862           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>350,196</b>   | <b>固 定 負 債</b>             | <b>42,056</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,349</b>     | 長 期 未 払 金                  | 27,430           |
| 建 物                    | 4,277            | 長 期 前 受 収 益                | 14,194           |
| 工 具 器 具 備 品            | 5,072            | そ の 他                      | 432              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,076</b>     | <b>負 債 の 部 合 計</b>         | <b>169,772</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3,076            | <b>純 資 産 の 部</b>           |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>337,770</b>   | <b>株 主 資 本</b>             | <b>1,473,835</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 292,529          | 資 本 金                      | 363,950          |
| 長 期 前 払 費 用            | 3,998            | 資 本 剰 余 金                  | 358,313          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 14,406           | 資 本 準 備 金                  | 353,450          |
| そ の 他                  | 26,835           | そ の 他 資 本 剰 余 金            | 4,863            |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>           | <b>762,849</b>   |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 762,849          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 762,849          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△11,276</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 1,621            |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金    | 1,621            |
|                        |                  | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>       | <b>1,475,456</b> |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>     | <b>1,645,229</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>1,645,229</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年6月1日から  
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 893,404 |
| 売上原価         | 365,302 |
| 売上総利益        | 528,101 |
| 販売費及び一般管理費   | 327,793 |
| 営業利益         | 200,308 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 111     |
| 有価証券利息       | 2,892   |
| 受取配当金        | 16      |
| 助成金収入        | 2,380   |
| その他          | 123     |
| 経常利益         | 5,524   |
| 特別損失         | 205,833 |
| 固定資産除却損      | 0       |
| 税引前当期純利益     | 0       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 61,672  |
| 法人税等調整額      | △12,055 |
| 当期純利益        | 49,617  |
|              | 156,216 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から  
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |          |                     |         |           |
|--------------------------|---------|---------|----------|---------------------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   |          | 利益剰余金               | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
|                          |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 当事業年度期首残高                | 363,950 | 353,450 | —        | 625,714             | △11,544 | 1,331,569 |
| 当事業年度中の変動額               |         |         |          |                     |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |         |          | △19,081             |         | △19,081   |
| 当 期 純 利 益                |         |         |          | 156,216             |         | 156,216   |
| 自己株式の取得                  |         |         |          |                     | △101    | △101      |
| 自己株式の処分                  |         |         | 4,863    |                     | 369     | 5,232     |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |         |         |          |                     |         |           |
| 当事業年度中の変動額合計             | —       | —       | 4,863    | 137,134             | 268     | 142,265   |
| 当事業年度末残高                 | 363,950 | 353,450 | 4,863    | 762,849             | △11,276 | 1,473,835 |

(単位：千円)

|                          | 評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|--------------------------|-----------|
|                          |                          |           |
| 当事業年度期首残高                | 2,338                    | 1,333,907 |
| 当事業年度中の変動額               |                          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                          | △19,081   |
| 当 期 純 利 益                |                          | 156,216   |
| 自己株式の取得                  |                          | △101      |
| 自己株式の処分                  |                          | 5,232     |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | △716                     | △716      |
| 当事業年度中の変動額合計             | △716                     | 141,548   |
| 当事業年度末残高                 | 1,621                    | 1,475,456 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物 15年

工具器具備品 3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法等によっております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

上記以外は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に關する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 3,566千円 |
| 工具器具備品 | 7,995千円 |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (2) 取締役に対する金銭債権 | 3,206千円 |
|-----------------|---------|

4. 損益計算書に關する注記

該当事項はありません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

|         | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 3,300,000 | —  | —  | 3,300,000 |
| 合 計     | 3,300,000 | —  | —  | 3,300,000 |

### (2) 自己株式に関する事項

|         | 当事業年度期首 | 増加 | 減少    | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|-------|---------|
| 普通株式（株） | 119,712 | 71 | 3,800 | 115,983 |
| 合 計     | 119,712 | 71 | 3,800 | 115,983 |

(注) 1. 自己株式の増加71株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2. 自己株式の減少3,800株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2018年8月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 19,081         | 6.00                | 2018年<br>5月31日 | 2018年<br>8月29日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2019年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23,880         | 7.50                | 2019年<br>5月31日 | 2019年<br>8月28日 |

### (4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要因別の内訳

### (繰延税金資産)

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 貸倒引当金     | 33千円            |
| 未払事業税     | 2,979千円         |
| 減価償却費     | 587千円           |
| 資産除去債務    | 1,651千円         |
| 役員退職慰労金   | 8,388千円         |
| 投資有価証券評価損 | 1,039千円         |
| 株式報酬費用    | 355千円           |
| その他の他     | 86千円            |
| 繰延税金資産合計  | <u>15,121千円</u> |

### (繰延税金負債)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△714千円</u>   |
| 繰延税金負債合計     | <u>△714千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額    | <u>14,406千円</u> |

## 7. 金融商品の状況に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らし、必要な資金については主に自己資金を充当しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務提携に関連する株式であり、債券や上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。売掛金については、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は主として債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。市場価格がない非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額 |
|------------------|--------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 1, 098, 724  | 1, 098, 724 | —   |
| (2) 売掛金          | 109, 931     |             |     |
| 貸倒引当金(※)         | △109         |             |     |
| 計                | 109, 821     | 109, 821    | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 350, 597     | 350, 597    | —   |
| 資産合計             | 1, 559, 144  | 1, 559, 144 | —   |

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはおおむね短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式・債券については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金       | 1, 098, 724 | —           | —            | —    |
| 売掛金          | 109, 931    | —           | —            | —    |
| 有価証券及び投資有価証券 | 58, 000     | 206, 500    | 80, 000      | —    |
| 合 計          | 1, 266, 656 | 206, 500    | 80, 000      | —    |

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 463円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円08銭  |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社ドーン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 清水 和也<sup>㊞</sup>

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川越 宗一<sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドーンの2018年6月1日から2019年5月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月5日

株式会社ドーン 監査等委員会

常勤監査等委員 橋 本 慶 一<sup>㊟</sup>

監査等委員 岡 本 茂 明<sup>㊟</sup>

監査等委員 福 盛 貞 蔵<sup>㊟</sup>

(注) 監査等委員橋本慶一及び福盛貞蔵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に関して、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。内部留保資金は、設備投資、研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化と新製品やサービスの開発により事業の拡充を図ることとしております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当は1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 7円50銭

配当総額 23,880,128円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じです。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | みやざき まさのぶ<br>宮崎 正 伸<br>(1969年7月14日生)  | 1993年4月 株式会社オービック入社<br>1998年9月 当社入社 営業部長<br>2000年6月 取締役営業部長<br>2005年8月 代表取締役副社長<br>2009年10月 代表取締役社長（現任）<br>2013年12月 株式会社営業モデル研究所社外<br>取締役（現任） | 204,900株       |
| 2          | こんどう ひろよ<br>近 藤 浩 代<br>(1960年12月17日生) | 1989年11月 アンドール株式会社入社<br>2000年6月 当社入社<br>2000年6月 取締役総務部長<br>2016年8月 常務取締役<br>2017年8月 常務取締役兼総務部長<br>2019年6月 常務取締役兼管理部長（現任）                      | 226,300株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | い わ た じゅん<br>岩 田 潤<br>(1969年12月23日生)   | 1992年10月 青山監査法人（現PwCあらた有限<br>責任監査法人）入所<br>1996年 3 月 公認会計士登録<br>1999年 1 月 プライスウォーターハウス税務<br>事務所（現税理士法人プライス<br>ウォーターハウスクーパース）<br>入所<br>2001年 9 月 岩田公認会計士事務所所長（現<br>任）<br>2005年 6 月 マルシェ株式会社社外監査役<br>（現任）<br>2007年 8 月 当社社外監査役<br>2008年10月 BTJ税理士法人代表社員（現任）<br>2010年 1 月 アトラ株式会社社外監査役<br>2010年 3 月 株式会社ディキャピタル代表取<br>締役（現任）<br>2011年 8 月 当社社外取締役<br>2016年 8 月 当社取締役経営企画室長（現任）<br>2017年 3 月 アトラ株式会社社外取締役（監<br>査等委員）（現任） | 3,300株         |
| 4          | しながわ まさなお<br>品 川 真 尚<br>(1972年12月15日生) | 1995年 4 月 日本電信電話株式会社入社<br>1999年 7 月 東日本電信電話株式会社入社<br>2000年 9 月 当社入社<br>2009年11月 東京営業所所長<br>2013年 6 月 執行役員兼東京営業部部長<br>2016年 8 月 取締役営業統括部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                        | 22,600株        |

(注) 1. 宮崎正伸氏と当社との間には、金銭の貸付による取引関係があります。

2. 近藤浩代氏、岩田潤氏及び品川真尚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役岡本茂明氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| かねざき きだ お<br>金 崎 定 男<br>(1960年12月28日生) | 1984年4月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所<br>1987年8月 公認会計士登録<br>1989年5月 株式会社ビジネス・ブレイン太田昭和入社<br>1991年4月 有限会社アメーバコーポレーション（現AIC株式会社）代表取締役（現任）<br>金崎公認会計士事務所所長（現任）<br>2000年9月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）社員<br>2006年5月 AIC税理士法人代表社員（現任）<br>2012年8月 当社社外監査役 | 100株               |

(注)1. 金崎定男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金崎定男氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 金崎定男氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役に就任後、職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 金崎定男氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 喜 多 勉<br>(1952年6月25日生) | 1976年4月 株式会社近畿相互銀行（現株式会社<br>関西みらい銀行）入行<br>2003年6月 同行 執行役員 融資部長<br>2003年12月 同行 代表取締役執行役員<br>2005年5月 日本レイト株式会社入社<br>2005年7月 同社 取締役管理本部長<br>2006年12月 同社 専務取締役管理本部長<br>2008年3月 株式会社キャピタル・アセット・ブ<br>ランニング 常勤監査役 | 一株                 |

(注)1. 喜多勉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 喜多勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 喜多勉氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、金融機関の代表取締役を務め、金融、財務分野における豊富な経験と高い見識を有しておられることから、社外取締役就任後、職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 喜多勉氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

三宮グランドビル 2階会議室

TEL 078-222-9700



交通 ○JR「三ノ宮駅」、阪神・阪急「神戸三宮駅」から 徒歩約10分  
○ポートライナー「三宮駅」から 徒歩約10分